

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	動物死体処理作業					所管	環境清掃部 台東清掃事務所
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)			事業の開始・終了年度
	長期総合計画体系	[基本目標]						
		[小 柱]						
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
	事業対象	一般区民						
	事業目的	ペット等の動物死体を収集し、火葬・埋葬することにより、生活環境の保全を図る。						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・犬や猫等のペットや区道上・区立公園内に放置された動物死体を収集し、火葬・埋葬する。 ・東京都との協定により、都道上の動物死体も収集し、火葬・埋葬する。 						
委託の有無	一部委託	委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所閉庁時の動物死体収集委託 ・収集した動物死体の火葬・埋葬委託 					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	動物死体処理件数	件	—	386	333	306	
	成果指標							
	決算額	(単位：千円)			1,179	1,187	1,211	
	事務事業コスト	(単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）		6,129	6,072	6,405	
			物にかかるコスト（物件費・維持補修費）		1,180	1,188	1,211	
			その他のコスト（扶助費・補助費など）		0	0	0	
			総経費		7,309	7,260	7,616	
	財源項目	(単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）		521	561	441	
			その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）		0	0	0	
一般財源（区負担額）			6,788	6,699	7,175			
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	道路上等に動物死体が放置されることにより、生活環境が悪化するため、適切に動物死体を回収し火葬する必要がある。					
	効率性	3	道路上や公園内における動物死体については、各施設管理者が処理する必要があるが、迅速に生活環境を改善する観点から、都道、区道、区立公園における動物死体処理については、各施設管理者から委任を受け、清掃事務所が効率的に対応している。					
	手段の適切性	3	動物死体の委託による回収は可能であるが、開庁時間中は職員が通常のごみ収集作業の中で対応しているため、効率的である。					
	目的達成度	4	区民からの通報により動物死体を回収しており、全て迅速に回収し生活環境の保全に努めた。					
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
道路上等に動物死体が放置されると区民の健康で快適な生活を確保できない。生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るために、動物死体処理を引き続き実施していく。					維持			